



## 5 国有林野の事業運営

## 5 国有林野の事業運営

### (1) 管理経営の事業実施体制

#### 効率的な事業実施

民間事業者の能力を活用しつつ効率的に事業を行うため、伐採、造林等の実施行為については、民間への委託を進めています。

平成12年度には、素材（丸太）生産、人工造林<sup>注1</sup>、下刈<sup>注2</sup>ともに、委託割合はさらに向上し、おおむね8割から9割程度になりました。

また、森林管理署等自らが実施する直よう事業については、効率的に事業を行う観点から、作業方法の改善等を進めています。

表 - 27 民間委託の実施状況

区 分	平成12年度	(参考)平成11年度
伐採(素材生産)	556千 <sup>3</sup> m (100)	692千 <sup>3</sup> m (100)
委託	491千 <sup>3</sup> m ( 88)	571 千 <sup>3</sup> m ( 83)
人工造林	4,006ha (100)	4,763ha (100)
委託	3,055ha ( 76)	3,620ha ( 76)
保育(下刈)	107,501ha (100)	112,010ha (100)
委託	93,508ha ( 87)	90,728ha ( 81)

注：1 ( )は、全体に占める委託の割合(%)である。

2 分収造林における実績は含まない。

### 簡素かつ効率的な組織機構の下での管理経営

国有林野の管理経営を森林管理等の行政的な業務を主体とするものに移行することを基本として、組織機構の徹底した簡素・合理化を進めています。平成12年度には、森林管理局や森林管理署等において、88の係について簡素化を行いました。

また、平成15年度末まで暫定的に置かれた事務所等の7割以上に当たる150箇所について、平成13年8月に廃止することを平成13年3月に公表しました。(「国有林野事業の組織の再編について」のホームページアドレスを55ページに掲載しています。)

### 必要かつ最小限の職員数による管理経営

平成15年度までの集中改革期間中に、職員数の縮減を緊急に進めるため、他省庁への配置転換や特別給付金の支給による定年前退職を進めています。

平成12年度には、約12百人(うち定員内職員は約6百人)の縮減を行いました。その結果、平成11年度末に約108百人(うち定員内職員は約68百人)であった職員数は、平成12年度末には約97百人(うち定員内職員は約62百人)になりました。

表 - 28 内部組織の係の数の推移

区 分	平成12年度	(参考)平成11年度	12年度に簡素化した係の数
局・分局	802	849	47
署・支署 森林管理事務所	2,360	2,401	41
計	3,162	3,250	88

注： 係の数は、各年度期末現在の数値である。

表 - 29 職員数の推移

(単位：人)

区 分	平成12年度	(参考)平成11年度	差	内 訳
			-	
定員内職員	6,204	6,812	608	定年退職 490 省庁間配置転換 57 その他 133 新規採用 72
定員外職員	3,474	4,031	557	定年退職 517 特別給付金 24 その他 16
合 計	9,678	10,843	1,165	

注： 1 職員数は各年度期末現在の人数である。  
2 定員内職員の内訳の「その他」は、定年前退職、地方公共団体等への出向等であり、定員外職員の内訳の「その他」は、特別給付金以外の定年前退職である。

(2) 平成12年度の収支

平成12年度には、木材価格の低迷、土地需要の減退等から林産物等収入、林野等売払代等の事業収入が落ち込む中において、販売単価の高い素材（丸太）の生産拡大に取り組むなど、収入の確保に努めました。

一方、支出面では、職員数の適正化等の実施により給与経費等を前年度より132億円縮減しました。

こうした一連の収支改善努力により、新規借入金が前年度よりも70億円減少しました。12年度の収支としては、16億円の収入超過となりました。

(3) その他の事業運営

事務の改善合理化

林野庁本庁のホストコンピュータと森林管理局、森林管理署等のコンピュータを電話回線によりネットワーク化したシステムを活用するなど、効率的に事務処理を進めています。

また、平成12年度は、平成12年3月に作成した「国有林野事業の事務改善計画」と「森林管理局(分局)の事務改善計画」に基づき、機械、器具等の管理事務をコンピュータで処理するシステム等の開発・導入を行うなど、事務の一層の改善合理化に取り組みました。

表 - 30 平成12年度の国有林野事業の収支

(単位：億円)

収 入			支 出		
科 目	平成12年度	(参考) 平成11年度	科 目	平成12年度	(参考) 平成11年度
業 務 収 入	300	357	給与経費等	1,230	1,362
林野等売払代	230	341	事 業 費	204	198
雑 収 入	91	94	事業施設費	372	370
一般会計より受入	790	792	償還金・支払利子	679	500
事業施設費等 財 源 受 入	595	603	その他の経費	74	77
利子財源受入	195	189			
治山勘定より受入	140	140			
借 入 金	1,023	825			
新 規	584	654			
借 換	439	171			
合 計	2,574	2,549	合 計	2,558	2,506

## 労働安全衛生の確保

安全管理体制の活性化と安全で正しい作業の確実な実践など、労働安全衛生の確保に努めています。

その結果、平成12年度の労働災害の発生件数は、平成11年度よりも15件減少して98件となりました。しかし、遺憾ながら死亡災害が1件発生したこともあり、災害の強度を示す強度率は0.11から0.91へと大幅に上昇しました。今後、労働災害の未然防止に向けての取組を一層強化していきます。

また、職員の成人病予防等の健康保持増進対策やメンタルヘルス対策に力を入れ、心身両面にわたる健康づくりを進めています。

表 - 31 労働災害の発生状況

区 分	災 害 発 生 件 数				度数率	強度率
	死亡	重傷	軽傷	合計		
平成12年度	1	57	40	98	5.06	0.91
(参考)平成11年度	0	57	56	113	5.23	0.11

注：1 度数率 = 災害件数 / 実労働延時間数 × 1,000,000

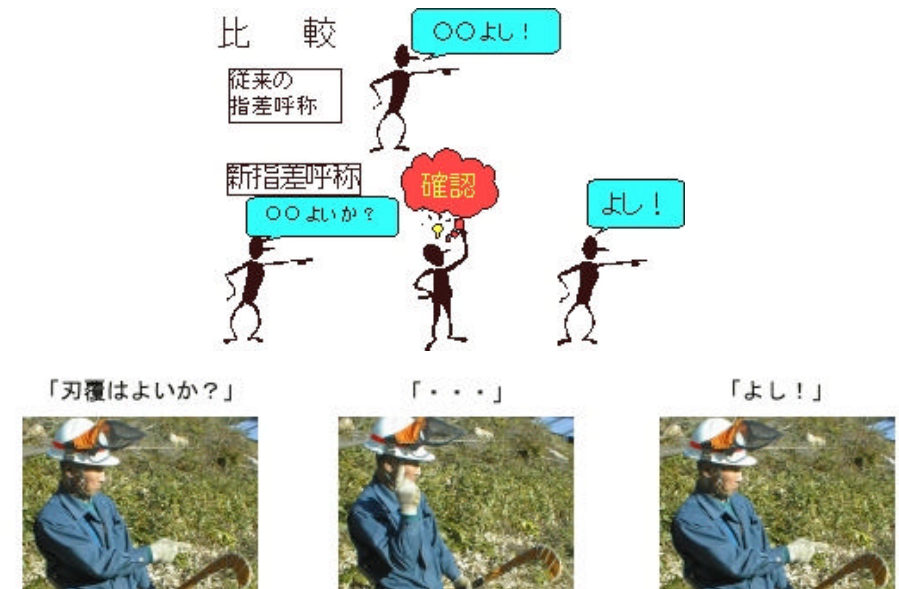
2 強度率 = 労働損失日数 / 実労働延時間数 × 1,000

### 事例 新指差呼称による安全確認

広島森林管理署では、従来から、目標を目で確認し、「よし！」と呼称する「指差呼称」を行ってききましたが、これをさらに改良し「新指差呼称」を始めました。これは、従来の指差呼称に自問自答によって確認する動作を加えたもので、まず「よいか？」と自問し、状態を確認した上で、問題がなければ「よし！」と呼称するものです。

また、従来の指差呼称は、一般作業、除草剤使用、植付、枝打及び伐倒作業の5つの作業種を対象に行っていましたが、新指差呼称は、これらに加え、人送車下車時、道具の手入れ時、始業時、移動時及び休憩休息時の5つの場合にも行っています。

(近畿中国森林管理局広島森林管理署)



場 所：広島県福山市 広島森林管理署管内  
 説 明：写真は、移動に当たり刃覆を確認している様子です。

## 林業事業体の育成強化

伐採、造林等の民間委託化を進めていくためには（38ページ参照）、経営基盤の強い林業事業体を育てていくことが重要です。このため、伐採、造林、間伐等を組み合わせて計画的に発注する「長期協定システム」の契約の促進、林業事業体の零細性を克服するための共同事業体の結成の促進、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく各種支援措置に関する情報の提供、労働安全衛生対策等についての意見交換等を行う研修会の開催等を行っています。

なお、事業の委託は、登録制度の下で、一定の要件を満たした林業事業体を対象に行っています。

表 - 32 長期協定システム等の状況

区 分	平成12年度		(単位：件)
	件 数	参 考	(参 考) 平成11年度 件 数
長期協定システムの 協定締結数	53(25)	43流域	48
共同事業体の結成数	46( 2)	152事業体	46

- 注：1 各年度期末現在有効なものの件数である。  
 2 ( )内は平成12年度に新規に実施した件数である。  
 3 平成12年度の「参考」は、協定が締結された流域数または共同事業体に参加した事業体数である。

### 事例 林業への就業希望者を対象とした体験林業

愛知森林管理事務所では、愛知県森林組合連合会及び愛知県林業労働力確保支援センターが林業就業希望者等を対象に行った体験林業に対し、フィールドを提供するとともに、技術指導を行いました。この体験林業には、森林・林業に関心を持つ都市住民等68名が参加しました。数日後には、参加者から林業労働力確保支援センターに、林業への就業についての問い合わせがありました。

(中部森林管理局名古屋分局愛知森林管理事務所)



場 所：愛知県北設楽郡設楽町 <sup>だんど</sup>段戸国有林 愛知森林管理事務所管内  
 説 明：写真は、手鋸による間伐の方法を参加者に説明している様子です。